

益田赤十字病院

本社（事業所）は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

■宣言内容

- （１）職員が育児休業を取得しやすい環境の整備に努めます。
- （２）育児短時間勤務について、個々の状況に合わせ柔軟に対応します。
- （３）院内保育所の充実に努めます。

■実施している子育て支援

- ・ 育児休業を対象のお子さんが3歳になるまで取得可能。子が1歳になるまで本俸の30％相当の休職給を支給。
- ・ 子の看護休暇（就学前の子）年間5日取得可能（特別有給休暇）。対象の子が2名以上の場合は年間10日取得可能。半日単位での取得も可能。
- ・ 院内保育所を設置。週1回は夜間保育も可能。

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所在地	698-8501 益田市乙吉町イ 1 0 3 番地 1
業 種	医療、福祉
業務内容	医療（病院）
従業員	602 人 （うち女性 446 人） （うち非正規従業員 156 人）
ホームページURL	https://masuda.jrc.or.jp